

新しい都城市議会議長と副議長が決まりました

2月12日の都城市議会臨時会で、議長に江内谷満義議員、副議長に佐藤紀子議員が選ばれました。

◎問い合わせ 議会事務局 ☎23-7869



第8代都城市議会議長
江内谷 満義

都城市議会議員4期目。副議長、文教厚生委員会委員長、産業経済委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任

市議会議長に就任しました。議会代表者としての重責に身の引き締まる思いです。市議会は、本市の重要な事項を決める責任を負っています。与えられた監視・政策提案機能を存分に発揮し、市民の皆様の負託に応えられるよう努力し、より身近で開かれた市議会の実現を目指し、全ての議員の心を一つに議会改革に取り組んでまいります。

都城市は、南九州の産業・経済・文化の中心都市として発展してきました。今後も、本市が持つ豊かな地域資源と英知を生かし、「南九州の拠点都市」「リーディングシティ都城」の確立のために、行政と一体となって取り組んでまいります。



第15代都城市議会副議長
佐藤 紀子

都城市議会議員3期目。文教厚生委員会副委員長、総務委員会副委員長などを歴任

市議会副議長に就任しました。女性として生活者の視点から、「住みたい都城」「子育てしやすい都城」の実現と、誰も取り残されない持続可能な生活環境の実現に、議員一同で取り組んでまいります。

山之口運動公園整備事業の概要

- 運動公園面積 24.1ha
- 整備する施設 第1種公認陸上競技場、第3種公認陸上競技場、投てき練習場、多目的広場、芝生広場、児童広場、トイレ、駐車場、調整池

供用開始までのスケジュール

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 造成工事 | → | | | | | | |
| 本体工事 | → | | | | | | |
| 供用開始 | | | | | | ★ | |

国民スポーツ大会 リハール大会

●山之口運動公園整備事業の目的
本事業は、令和8年度開催予定の国民スポーツ大会に合わせて、県と共同で取り組むもので、県が、第1種公認陸上競技場と投てき練習場を整備し、市が、第3種公認陸上競技場や多目的広場、芝生広場、児童広場、駐車場などを整備します。

●一部の施設の利用を中止します
県と市では、県立陸上競技場や関連する施設の整備、移転が必要となる市営住宅の建設工事などに着手します。このため、山之口運動公園の利用を中止します。

陸上競技場などの整備が動き始めています

◎問い合わせ スポーツ施設整備推進室 ☎23-2696



トピック

花木第3団地建替工事安全祈願祭

山之口運動公園整備事業の開始に伴い1月14日、周辺の市営住宅移転のための安全祈願祭が開催され、児玉総括担当副市長ら関係者が工事の無事を祈りました。



●解体工事の開始
令和2年4月からは、建物解体工事などに着手します。また、今後の造成工事の進め方について、4月下旬に地元住民を対象にした説明会を開催する予定です。

4月1日
水から

温泉等利用割引券と敬老バス券の交付・更新手続きが始まります

期間中は、交付場所が非常に混み合います。時間に余裕を持って来場ください。

●問い合わせ 福祉課 ☎23-3102



健康増進施設 利用割引券 (温泉等利用割引券)

高齢者と障がい者の健康増進を図るため、温泉施設やパークゴルフ場などで利用できる、共通の割引券(1人当たり20枚つづり1冊)を交付します。

●利用できる施設

【市内の施設】 青井岳荘、観音さくららの里、かかしの里ゆぼつぽ、やまだ温泉、ラスパたかざき、かかしの里パークゴルフ場、高崎総合公園パークゴルフ場

【曾於市の施設】 メセナ住吉交流センター、財部温泉健康センター、大隅弥五郎伝説の里

【志布志市の施設】 国民宿舍ポルベリアダグリ、蓬の郷ふれあい交流センター

●対象 次のいずれかの人

①65歳以上の市民(昭和31年4月1

日以前生まれ)

②身体障害者手帳、療育手帳、精神

障害者保健福祉手帳の交付を受けている65歳未満の市民

※身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)の交付を受けている人の主な介護者(市内在住)も対象

●交付場所

福祉課5番窓口、各総合支所市民生活課、各地区市民センター、一部の地区公民館(別表)

●手続きに必要なもの

【本人申請】 印鑑(スタンプ式を除く)、身分を証明するもの(対象②の人は該当する手帳)

【代理申請】 交付対象者と代理人の印鑑(スタンプ式を除く)、委任状または交付対象者と代理人の身分を証明するもの(対象②の人は該当する手帳)

【対象②の主な介護者の申請】

交付対象者と代理人の印鑑(スタンプ式を除く)、該当する手帳、介護者の身分を証明するもの

●その他

期限切れの割引券は、申請手続きの時に持参ください
※施設では回収しません



敬老特別 乗車券 (敬老バス券)

高齢者の自主的な活動をサポートするために交付します。宮崎交通や高崎観光バス、鹿児島交通の3社が運行する路線バスで利用できます。

●対象 次のいずれかの人

①70歳以上の市民
②65歳以上70歳未満の運転免許証を返納した市民

●利用できる区間

市内全域
※高速バスや特急バスは利用不可

●1回の乗車での負担額

100円
●交付場所 福祉課5番窓口、各総合支所市民生活課、各地区市民センター、一部の地区公民館(別表)

※対象②で新規の手続きの人は、福祉課5番窓口のみで交付

●交付手数料

千円

●手続きに必要なもの

【新規】
・6カ月以内に撮影した写真(横2・5センチ×縦3センチで、脱帽し、顔が鮮

明に写っているもの)
・保険証や運転免許証、マイナンバーカードなど、身分を証明するもの

※代理手続きはできません

【更新】

現在、持っている敬老バス券 ※代理手続きもできますが、敬老バス券の紛失や記載事項の変更などがある場合は、新規の手続きとなるため代理手続きはできません

●その他

有効期限が、2020年3月31日の敬老バス券は、4月30日(木)まで使用できます

別表 一部の地区公民館などの交付日時

| 日時 | 場所 |
|----------|---|
| 4/21 (火) | 9:30 ~ 12:00 小松原地区公民館 |
| 4/22 (水) | 9:30 ~ 12:00 横市地区公民館 |
| 4/23 (木) | 9:30 ~ 12:00 祝吉地区公民館 |
| 4/24 (金) | 9:30 ~ 12:00 五十市地区公民館 13:30 ~ 15:30 長寿館(鷹尾三丁目) |
| 4/27 (月) | 9:30 ~ 12:00 妻ヶ丘地区公民館 |



楽天ショップ・オブ・ザ・イヤー2019 本市が「ふるさと納税大賞」を初受賞！

楽天株式会社・野原^{あざと}彰人執行役員と池田市長、都城市ふるさと納税担当者

メッセージ



**寄附金は、さまざま
な事業に役立
てています！**

ふるさと産業推進局
東 安幸 局長

今回の受賞の喜びを、担当者やふるさと納税振興協議会の皆さんと分かち合いました。

寄せられた寄附金は、子ども医療費助成の拡充などの「子ども支援」、こけない体づくり講座の開催などの「長寿支援」、まちなかの賑わいづくりなどの「まちづくり支援」のほか、市民サービス向上や市政発展に役立っています。

市民の皆さんも、市外で暮らす親戚や友人に「都城市ふるさと納税」を紹介ください。一緒に都城を盛り上げましょう。

●**全国の市町村トップの取り組み**
楽天市場でふるさと納税を推進している約850自治体のうち、第1位の快挙であり、昨年のふるさと納税賞（入賞）の受賞に続き、2年連続の特筆すべき成果です。

●**さらなる普及推進の取り組み**
市では、今後も、全国の皆さんから寄せられた寄附金の使い道や有益であることなどをPRし、制度の趣旨に沿って、「都城市ふるさと納税」を積極的に推進していきます。

インターネットショッピングモール「楽天市場」を運営する楽天株式会社、年間の実績やユーザー投票を基にモール内でサービスを提供する事業者などに贈る「楽天ショップ・オブ・ザ・イヤー」。1月28日、東京で開催された表彰式で、本市が「社会に好影響をもたらす取り組みを行い、多くの寄附を集め高評価を得た自治体」として、「ふるさと納税大賞」を受賞しました。

◎問い合わせ ふるさと産業推進局
☎23-2452

●**ふるさと納税振興協議会と歩調を合わせた1年間の成果**
「日本一の肉と焼酎のふるさと・都城」を掲げる本市は、「肉と焼酎」を中心とした地場産品にこだわりながら、さまざまなPRを行ってきました。その結果、昨年の入賞、そして今回の1位の座を獲得しました。特に、市内107事業者が組織する「ふるさと納税振興協議会」の貢献は大きく、各事業者が趣向を凝らした自慢の返礼品945点を取りそろえたことで、全国から注目を集めました。



インタビュー

30年の時の流れと廻り合わせ



永田 万里子さん (高崎町江平)
隆三さん・舜くん (高崎町大牟田)

平成元年に息子の隆三さんが生まれ、カプセルの埋設式にゲストとして参加した永田万里子さん。成長した隆三さんと、昨年8月に生まれた孫の舜くんと式典に参加した感想を尋ねると、「案内をもらうまで当時のことは忘れていた。30年が経ち、3世代で式典に参加できたことに不思議な巡り合わせを感じる」と感慨深げに話していました。

●**よみがえった当時の記憶**
式典当日、タイムカプセルに収められていた当時の資料を展示。来場者らは、昭和天皇の崩御を伝える新聞のほか、行政関連の各種資料、小中学生の絵や作文、商店のちらし広告などに見入っていました。

●**30年の歩みを振り返る**
式典（高崎地区まちづくり協議会主催）では、現在の高崎地区の各種スポーツ大会やイベントの様子など、「高崎地区の元氣」を映像で紹介したほか、記念講演会を開催。
村吉昭一会長は、「昭和15年の町制施行や平成元年の庁舎完成、平成18年の1市4町による合併など、その記憶に触れながら今日を過ごしてほしい」と期待を込めていました。



30年の時を越えて、そして未来へ

高崎タイムカプセル開封

◎問い合わせ 高崎地域振興課 ☎62-11111

高崎タイムカプセル
平成元年と平成30年
舜くんと成ちゃん

**市役所1・2階のトイレが
優しくきれいになりました**

◎問い合わせ 管財課 ☎23-2672

●**「優しい」に貢献する主な改良点**
これまで壁を隔て隣り合っていた男女のトイレを、庁舎東側を男性用、西側を女性用に分けました

昭和56年・58年の竣工以来、大切に使ってきた市役所1・2階のトイレを、来庁する市民の皆さんの目線に立って改修しました。
10月の1・2階女性用トイレに続いて、2月には1・2階男性用トイレが完成。来庁する全ての人が、清潔に気持ちよく使えるトイレに生まれ変わりました。



●**コンセプトは「使う人みんなに優しい」**
高齢者や車いす利用者、オストメイト（人工の肛門・膀胱を持つ人）、子ども連れの人などの利用に配慮。また、視覚に障がいのある人が区別しやすいボタン付きリモコンを備えるなど、全てのの人に優しいユニバーサルデザインのトイレです。

●隣り合っていた男女のトイレが1つ分の広さになったことで、出入り口付近の動線を見直し、ドアを撤去。ドアノブに触れることなく出入りでき、衛生面も向上しました

●全個室のトイレを、温水洗浄便座付きの洋式トイレにしました

●小さな子ども連れの人の利用に配慮し、ベビーキープやおむつ替えシートを設置。ベビーカーを押したまま入れる「広々ブース」も整備しました。また、女性トイレには子ども用小便器を設置しました

●多目的トイレには、大人用のおむつ替えベッドを設置。介助が必要な人の利用にも配慮しました

●全ての手洗いに、自動水栓を採用。ハンドドライヤーも設置し、直接手が触れることがなく衛生的です





大切な愛犬を守るため 犬の登録と 狂犬病予防注射



令和2年度の犬の登録と、狂犬病予防注射の日程を案内します。どの会場でも受けられます。なお、狂犬病予防注射は、最寄りの動物病院でも接種できます。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

愛犬の管理と狂犬病予防

「狂犬病」は、人に感染すると死に至る恐ろしい病気です。このため、犬の飼い主は、年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。また犬1頭ごとに、生涯1回の登録も義務付けられています。



●費用

| | |
|---------------|-----------|
| 狂犬病予防注射(年1回) | 1頭 3,300円 |
| 登録手数料(生涯1回限り) | 1頭 3千円 |

飼い主の皆さんへ

- 3月下旬、飼い主に受付票を郵送します。必ず会場に持参ください。
- 会場では、首輪をしっかり締め、暴れないように管理してください。
- 妊娠中や体調の悪い犬、または、1カ月以内に他の予防注射をした犬の場合は、獣医師や動物病院に相談ください。
- 飼い犬が死亡、または飼い主の名前や住所などが変わった場合は、届け出が必要です。
- 未登録犬は、注射と同時に登録も行ってください。注射会場でも受け付けます。

| 期日・地区 | 場所 | 時間 |
|--------------|-------------|-------------|
| 4/27(月) 山田 | 和田上自治公民館 | 9:10～ 9:30 |
| | 田中自治公民館 | 9:45～10:10 |
| | 毘砂丸自治公民館 | 10:25～10:45 |
| | 万ヶ塚自治公民館 | 11:00～11:20 |
| | 長谷自治公民館 | 11:35～11:55 |
| | 石風呂自治公民館 | 13:10～13:35 |
| | 平山自治公民館 | 13:50～14:10 |
| | 中村自治公民館 | 14:25～14:45 |
| | 山田体育館前 | 15:00～15:20 |
| | 大古川自治公民館 | 15:35～15:55 |
| 4/28(火) 山田 | 上是位川内自治公民館 | 9:10～ 9:30 |
| | 下是位川内自治公民館 | 9:45～10:05 |
| | 浜之段自治公民館 | 10:20～10:40 |
| | 北田自治公民館 | 10:55～11:20 |
| | 竹脇自治公民館 | 11:35～11:55 |
| | 古江自治公民館 | 13:20～13:40 |
| | 山内二自治公民館 | 14:00～14:25 |
| | 谷頭五自治公民館 | 14:40～15:05 |
| 谷頭トレーニングセンター | 15:20～15:45 | |

| 期日・地区 | 場所 | 時間 |
|------------|-------------|-------------|
| 4/21(火) 高崎 | 荒場自治公民館 | 9:10～ 9:35 |
| | 上勢西自治公民館 | 9:55～10:15 |
| | 原村自治公民館 | 10:35～11:05 |
| | 牟礼水流自治公民館 | 11:25～11:45 |
| | 高崎福祉保健センター | 13:10～13:40 |
| | 高坂自治公民館 | 14:00～14:25 |
| | 鍋自治公民館 | 14:45～15:05 |
| | 塚原自治公民館 | 15:25～15:45 |
| | 野平自治公民館 | 9:10～ 9:25 |
| | 山神原自治公民館 | 9:40～10:00 |
| 4/23(木) 高崎 | 迫間自治公民館 | 10:20～10:40 |
| | 栗葉自治公民館 | 11:00～11:20 |
| | 栢木自治公民館 | 11:35～11:50 |
| | 権堀牛繫留所 | 13:10～13:25 |
| | 高崎総合支所東側駐車場 | 13:45～14:05 |
| | 田平自治公民館 | 14:20～14:40 |
| | 町倉自治公民館 | 14:55～15:20 |
| | 谷川自治公民館 | 15:35～15:50 |
| | 木下自治公民館 | 9:10～ 9:40 |
| | 吉村自治公民館 | 10:00～10:30 |
| 4/24(金) 高崎 | 中轟自治公民館 | 10:50～11:05 |
| | 小牧自治公民館 | 11:25～11:45 |
| | 東霧島多目的集会所 | 13:10～13:40 |
| | 東自治公民館 | 13:55～14:15 |
| | 瀬茅自治公民館 | 14:35～14:55 |
| | 牛谷自治公民館 | 15:10～15:35 |

| 期日・地区 | 場所 | 時間 | |
|------------|------------------|-------------|------------|
| 4/16(木) 西岳 | 猪子石記念碑前 | 9:30～ 9:45 | |
| | 西折田代自治公民館 | 10:00～10:20 | |
| | 田野地区集落センター | 10:35～10:50 | |
| | 高野営農研修館(高野自治公民館) | 11:10～11:30 | |
| | 上馬渡自治公民館 | 13:30～13:50 | |
| | 夏尾市民センター | 14:05～14:25 | |
| | 東牛之脛自治公民館 | 14:40～14:55 | |
| | 御池自治公民館 | 15:10～15:25 | |
| | 4/17(金) 西岳内 | 下川内自治公民館 | 9:00～ 9:20 |
| | | 関之尾自治公民館 | 9:35～ 9:55 |
| 庄内市民広場駐車場 | | 10:10～10:50 | |
| 千草自治公民館 | | 11:10～11:40 | |
| 宮島自治公民館 | | 13:00～13:30 | |
| 今平自治公民館 | | 13:45～14:15 | |
| 平田自治公民館 | | 14:30～15:00 | |
| 下川崎自治公民館 | | 15:15～15:35 | |
| 4/20(月) 高崎 | | 蔵元自治公民館 | 9:10～ 9:35 |
| | | 三和自治公民館 | 9:55～10:20 |
| | 共和自治公民館 | 10:40～11:05 | |
| | 横谷自治公民館 | 11:25～11:50 | |
| | 笛水多目的集会所 | 13:20～13:40 | |
| | 後平自治公民館 | 14:00～14:20 | |
| | 炭床自治公民館 | 14:50～15:10 | |
| | 鵜戸自治公民館 | 15:30～15:45 | |

令和2年度 狂犬病予防注射日程表

| 期日・地区 | 場 所 | 時 間 | 期日・地区 | 場 所 | 時 間 | 期日・地区 | 場 所 | 時 間 | |
|------------------------|--------------|----------------------|-------------------------|---------------------------|-------------|----------------------------------|----------------------------------|------------------|-------------|
| 6/2(火) 高 城 山 之 口 | 高城原ふれあいスポーツ館 | 9:00～ 9:20 | 5/22(金) 中 郷 五 十 市 | 豊満自治公民館 | 9:20～ 9:40 | 4/30(木) 山 田 志 和 池 沖 水 | 谷頭九自治公民館 | 9:10～ 9:30 | |
| | 第1自治公民館 | 9:40～10:10 | | 高野原自治公民館 | 9:55～10:15 | | 谷頭一自治公民館 | 9:45～10:10 | |
| | 第2自治公民館 | 10:30～11:00 | | 正応寺自治公民館 | 10:30～11:00 | | 谷頭二自治公民館 | 10:25～10:50 | |
| | 高城総合支所 | 11:20～12:00 | | 下安久自治公民館 | 11:15～11:45 | | 薄谷自治公民館 | 11:05～11:25 | |
| | 川内公民館 | 13:30～13:50 | | 藤田自治公民館 | 13:10～13:50 | | 森田自治公民館 | 11:40～12:00 | |
| | 前方公民館 | 14:00～14:20 | | 下長飯自治公民館 | 14:10～14:40 | | 崎田自治公民館 | 13:20～13:40 | |
| | 山之口総合支所車庫前 | 14:35～15:35 | | ふるさとセンター (大岩田玉利自治公民館隣) | 14:55～15:25 | | 麓自治公民館 (野々美谷) | 13:55～14:15 | |
| 6/4(木) 山 之 口 | 飛松公民館 | 9:30～ 9:40 | 5/25(月) 中 郷 五 十 市 | 大浦自治公民館 | 9:20～ 9:40 | 5/1(金) 志 和 池 | 下金田自治公民館 | 14:30～14:50 | |
| | 青井岳(高野商店裏) | 10:00～10:20 | | 弘川自治公民館 | 10:10～10:30 | | 中金田自治公民館 | 15:05～15:25 | |
| | 五反田公民館 | 10:35～10:50 | | 川内自治公民館 | 10:50～11:10 | | 荒ヶ田自治公民館 | 9:30～ 9:45 | |
| | 野上公民館 | 11:00～11:20 | | 益貫自治公民館 | 11:30～12:00 | | 岩満自治公民館 | 10:00～10:15 | |
| | 六十田公民館 | 13:00～13:20 | | 雄児石自治公民館 | 13:20～13:40 | | 下水流3自治公民館 | 10:30～11:00 | |
| | 田原公民館 | 13:35～13:55 | | 女橋自治公民館 | 14:00～14:30 | | 下水流1自治公民館 | 11:15～11:45 | |
| | 麓営農研修館 | 14:15～14:55 | | 下今町自治公民館 | 15:00～15:30 | | 上水流東自治公民館 | 13:00～13:20 | |
| 6/5(金) 山 之 口 | 乗平公民館 | 9:00～ 9:20 | 5/26(火) 高 城 | 雀ヶ野公民館 | 9:30～ 9:50 | 5/8(金) 沖 水 祝 吉 小 松 原 | 高木自治公民館 | 9:20～10:00 | |
| | 桑原公民館 | 9:30～ 9:50 | | 高城地区公民館四家分館 | 10:10～10:30 | | 沖水地区公民館 | 10:15～11:00 | |
| | 正近公民館 | 10:05～10:25 | | 第18自治公民館 | 10:50～11:10 | | 松之元自治公民館 | 11:15～11:45 | |
| | 上富吉地区体育館 | 10:40～11:10 | | 七瀬谷公民館 | 11:30～11:50 | | 下川東自治公民館 | 13:10～13:30 | |
| | 街区第1公民館 | 13:00～13:20 | | 市野々公民館 | 13:10～13:30 | | 小松原地区公民館 (地区体育館横) | 13:50～14:40 | |
| | 西向原公民館 | 13:40～14:20 | | 田辺公民館 | 13:50～14:10 | | 宮丸自治公民館 | 15:00～15:30 | |
| 6/7(日) | 山之口総合支所 | 9:00～10:00 | 5/28(木) 山 之 口 高 城 | 雁寺・八久保公民館 | 14:30～15:00 | 5/10(日) | 高崎総合支所 | 9:00～10:00 | |
| | 高城総合支所 | 10:30～11:30 | | 永野地区公民館 | 9:00～ 9:20 | | 山田総合支所 | 10:30～11:30 | |
| | 志和池地区体育館 | 13:00～13:30 | | 上星原公民館 | 9:30～10:00 | | 庄内市民広場駐車場 | 13:00～13:40 | |
| | 沖水地区公民館 | 13:45～14:15 | | 下星原公民館 | 10:20～10:50 | | 西岳地区公民館 | 14:15～14:45 | |
| | 祝吉地区公民館 | 14:40～15:10 | | 高城農村改善センター | 11:10～11:40 | | 5/18(月) 祝 吉 妻 ヶ 丘 | 祝吉地区公民館 | 9:30～10:10 |
| 6/14(日) | 都城保健所 | 9:00～11:30 | 豊広公民館 | 13:00～13:30 | 早水自治公民館 | 10:35～11:05 | | | |
| | | | 西久保公民館 | 13:50～14:20 | 立野自治公民館 | 11:20～11:50 | | | |
| 6/2(火) 高 城 山 之 口 | | | 5/29(金) 高 城 | 第12自治公民館 | 14:40～15:10 | 5/19(火) 妻 ヶ 丘 姫 城 五 十 市 | | 菫浦原自治公民館 | 13:10～13:40 |
| | | | | 第11自治公民館 | 9:00～ 9:30 | | | 広原自治公民館 | 13:55～14:15 |
| | | | | 石山体育センター | 9:50～10:20 | | 一万城西部自治公民館 | 14:35～15:05 | |
| | | | | 第9自治公民館 | 10:40～11:10 | | 竹町自治公民館 | 15:25～15:55 | |
| | | | | 高城ふれあい武道館 | 11:30～12:00 | | 5/21(木) 五 十 市 横 市 小 松 原 | 上長飯豊地公園 北側駐車場 | 9:20～ 9:50 |
| | | | | 第3自治公民館 | 13:20～13:50 | | | 若葉自治公民館 | 10:05～10:35 |
| | | | | 勤労青少年ホーム | 14:10～14:40 | | | 早鈴自治公民館 | 10:50～11:10 |
| | | | | 横原地区コミュニティセンター | 15:00～15:30 | | | 甲斐元自治公民館 | 11:25～11:45 |
| | | | | 中郷地区公民館 | 9:00～ 9:30 | | | 都島自治公民館 | 13:10～13:30 |
| | | | | 妻ヶ丘地区公民館 | 10:00～10:30 | | 五十市地区公民館 | 13:50～14:40 | |
| | | 小松原地区公民館 (地区体育館横) | 10:50～11:30 | 狐塚自治公民館 | 15:00～15:20 | | | | |
| | | 横市地区公民館 | 13:00～13:40 | 鷹尾1丁目自治公民館 | 9:00～ 9:20 | | | | |
| | | 五十市地区公民館 | 14:00～14:50 | 久保原西自治公民館 | 9:40～10:10 | | | | |
| | | コミュニティセンター西駐車場 | 15:10～15:40 | 霧原自治公民館 | 10:25～10:55 | | | | |
| | | | | 東加治屋自治公民館 | 11:15～11:45 | | | | |
| | | | | 横市地区公民館 | 13:10～13:50 | | | | |
| | | | | 今房自治公民館 | 14:05～14:25 | | | | |
| | | | | 大根田自治公民館 | 14:40～15:00 | | | | |
| | | | | 志比田自治公民館 | 15:15～15:45 | | | | |

※注射の開始直後は、混雑する場合があります。各会場で定められた時間内であれば注射できますので、慌てず来場ください。
なお、自然災害(台風・地震等)や緊急な事故等の発生により、日程が変更になる場合があります。

